

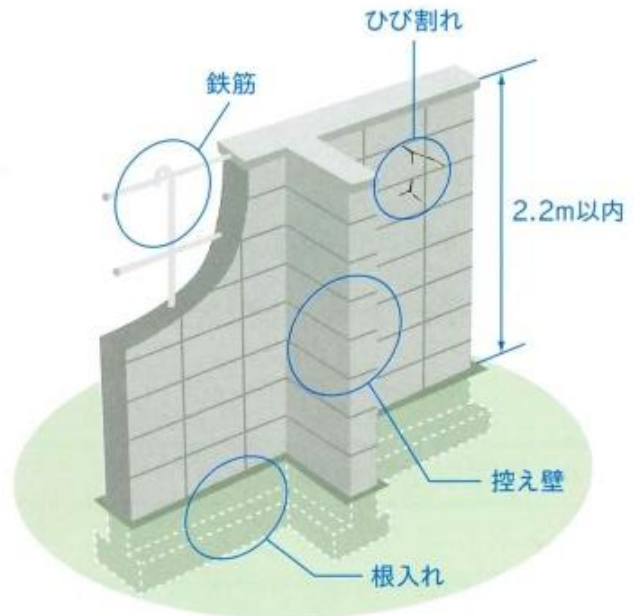
# 安全なブロック塀を めざしましょう

ブロック塀の仕様は、建築基準法において規定されています。

建築基準法の規定を満足するブロック塀は、大きな地震にも耐えることができます。

しかし、古いブロック塀などは、規定を満足していない場合があります。

また、厳しい自然環境のもとで、年数とともに老朽化し、ブロックのひび割れや欠け、鉄筋のさび、塀の傾きなどが発生します。



出展：国土交通省・建築物防災推進協会「建物もあなたと同じ健康診断」



熊本地震によるブロック塀の倒壊

これらを放置したままにすると、大きな地震の際に倒壊し、人の命に関わったり、災害救助活動の妨げになったりすることがあります。

また、狭い道路（幅員4m未満）沿いには、塀を設置できない場合があります。

ブロック塀の維持管理は、所有者・管理者の責任であり、日頃から点検し、異常や規定を満たしていないことが認められたときには、転倒防止対策や改善を早急に行い、安心な生活空間の構築をめざしましょう。

## ■ 相談窓口 ■

桑名市 都市整備部

建築開発課 建築指導係

住所：桑名市中央町2丁目37番地

電話：(0594) - 24 - 1295

# ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

1. 塀は高すぎないか

・塀の高さは地盤から2.2m以下か。

2. 塀の厚さは十分か

・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)

3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)

・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

4. 基礎があるか

・コンクリートの基礎があるか。

5. 塀は健全か

・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

6. 塀に鉄筋が入っているか

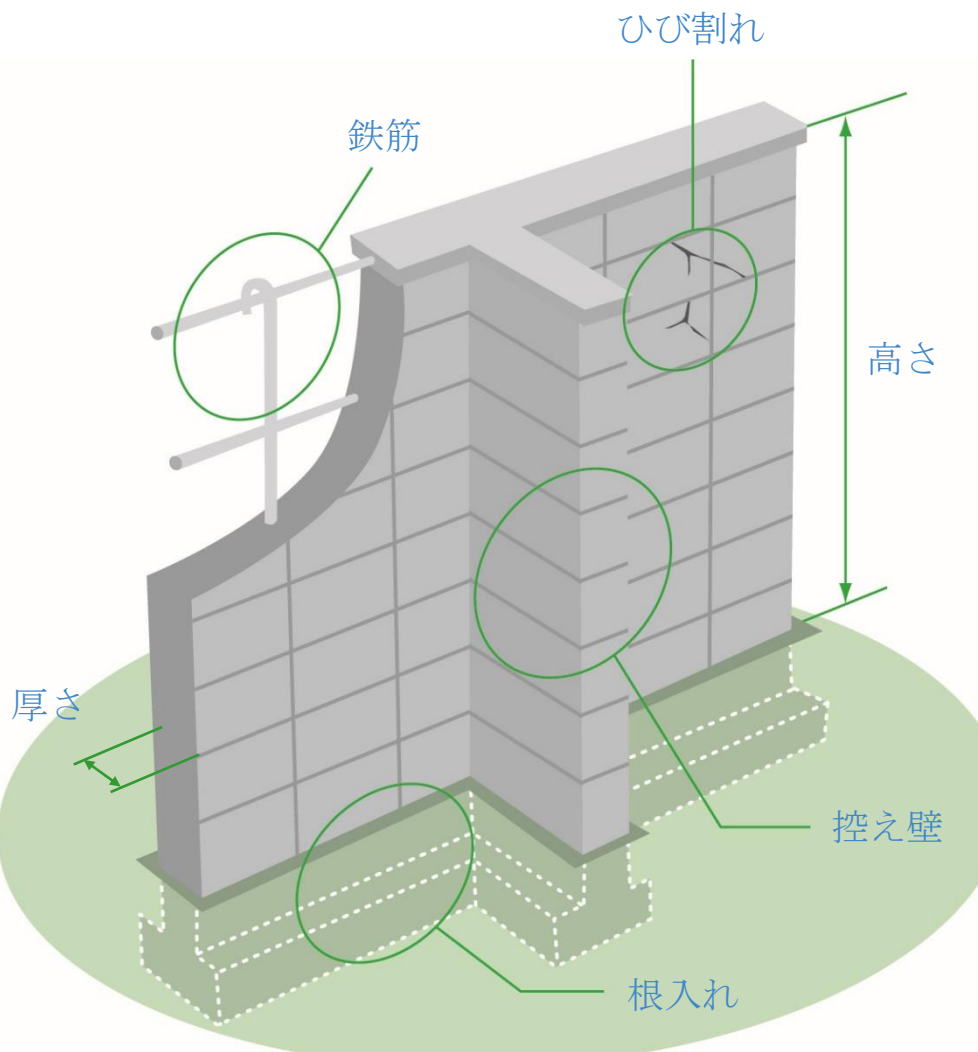
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
 ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。



## ～空家等対策の取り組み状況～

桑名市空き家等状況調査結果（平成27年度）			
市内自治会数	空き家数	適正管理数	不適正管理数(危険数)
655	2,301	2,025	276(173)

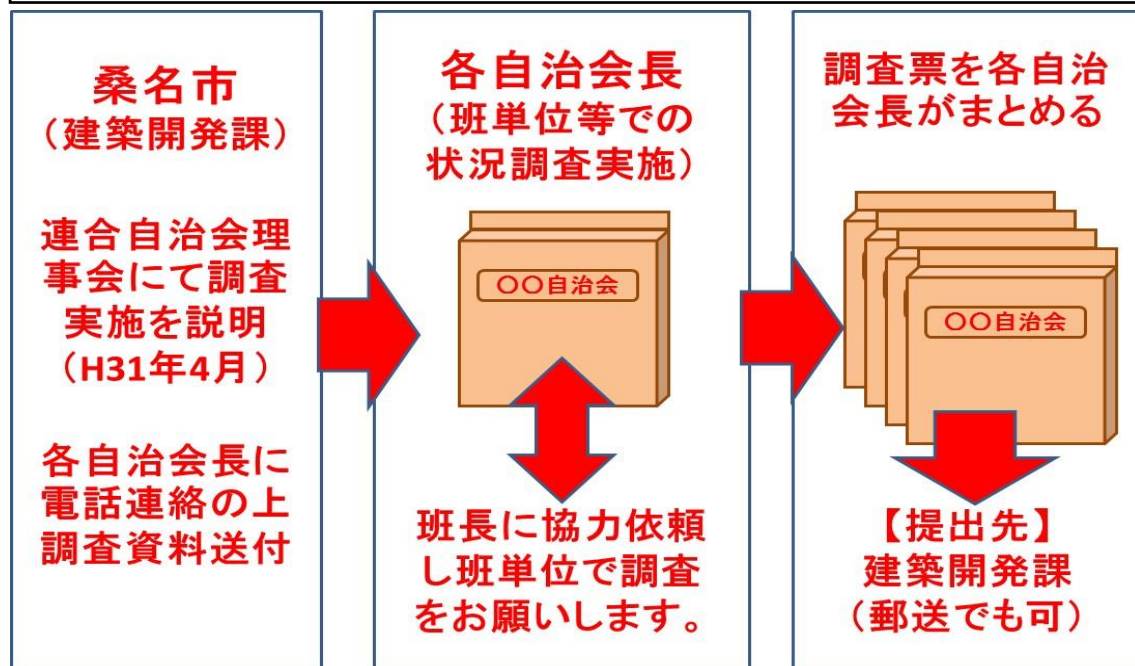
2,301件中の対応状況（H30年8月13日時点）		
年度	除却件数(特定空家等)	是正件数(特定空家等)
27年度	29(0)	0(0)
28年度	42(0)	0(0)
29年度	49(2)	6(0)
30年度	14(0)	3(0)
合計	134(2)	9(0)

新規通報件数	除却件数(特定空家等)	是正件数(特定空家等)
24	3(1)	3(0)

## 空家等に関する状況調査ご協力のお願い

- 調査時期：平成31年度
- 対象：全自治会（国等が所有する寮、共同住宅等を除く）
- 調査方式：郵送方式（平成27年度調査と同様）

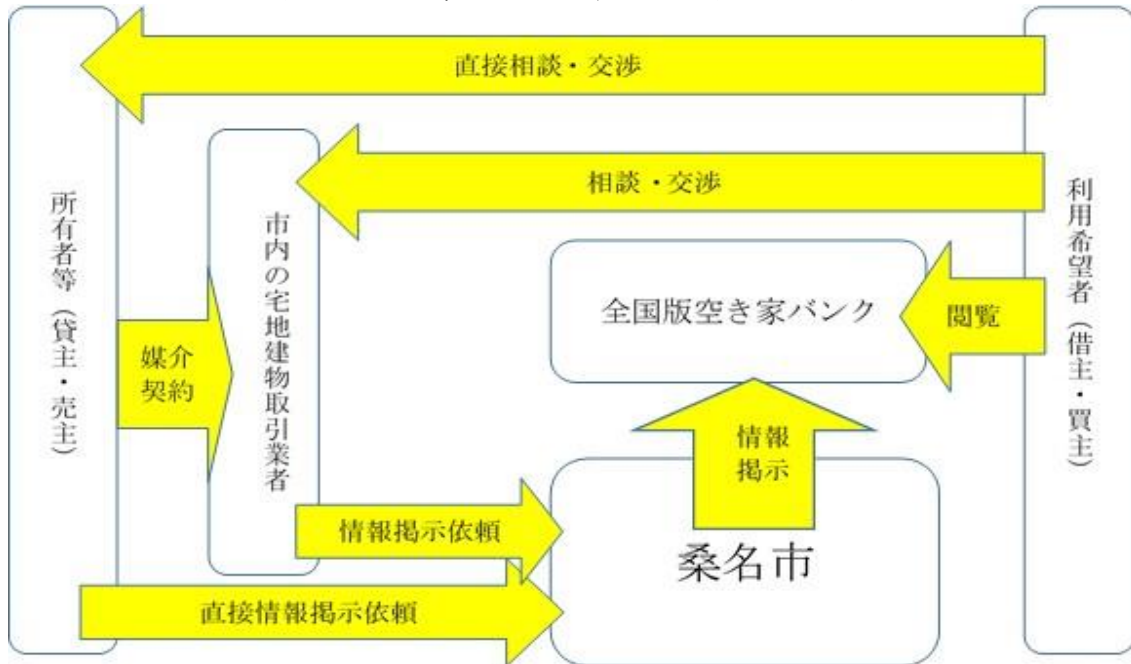




## 空き家バンク制度開始

- 趣旨：空き家の売買・賃貸の促進
- 内容：空き家情報をホームページに掲載
- 対象：市内の空き家等（空き家になる予定のものも含む）

桑名市空き家バンクの仕組み（イメージ）



**協力事業者登録**【宅：協力事業者（市内宅建業者） 市：空き家担当者】

- ①協力事業者（市内宅建業者）の登録申込み
- ②市：内容確認し、登録台帳へ登録
- ③市：登録完了通知発行

**物件登録**【所：所有者（協力事業者）等 利：利用希望者 市：空き家担当者】

- ①所：市へ物件登録申込み
- ②市：登録内容確認し、必要があれば物件立入確認
- ③市：登録台帳へ登録
- ④市：空家バンクへ情報登録、情報発信
- ④市：物件登録申込み者へ登録完了通知
- ⑤利：全国版空き家バンクにて市内の空家情報閲覧
- ⑥利：利用したい物件の所有者等へ相談・交渉
- ⑦所、利：所有者等と利用希望者にて売買等契約締結
- ⑧所：契約締結後市へ物件登録の取消届提出
- ⑨市：物件登録削除







